

60歳を越えても働ける労働条件を要求！

名古屋地本は1月9日、「申4号」で高齢者の転勤等による見習い対応及び高齢者交番について業務委員会を開催。

私たちは、高速運転、長時間拘束、睡眠時間減少など労働密度がますます高まる中で加齢に伴う身体的、能力的な衰えは安全の問題にもつながるとして、改善を要求した。

会社の姿勢は、

年令は関係ない、基準をクリアーしていれば特別扱はいししない・・・

会社回答

1. 50歳以上の転勤を行わないこと。

回答：その様な考えはない。

2. 転勤などで苦勞したものに、さらに苦勞をさせるような見習いをさせないこと。

回答：見習いは会社が業務の必要性を考慮して実施している。

3. 各運輸区職場で高齢者用の乗り組み交番を作ること。

回答：その様な考えはない。

4. 高齢者には一定の配慮を行い、本人の希望を勘案し勤務指定を行うこと。

回答：その様な考えはない。

主な議論

加齢に伴う身体的、能力的な衰えについて

組合：加齢に伴う体力的な衰えについてどの様な認識を持っているのか。

会社：加齢に伴う見解はない。

組合：今の回答は年齢的な衰えは配慮する必要ないと感じた。会社の考えを示してほしい。

会社：一定のレベル、基準を満たしていれば問題ない。

組合：以前は年令と共に考える必要あると議論し、年令もリスクと考えてきた。

会社：一般的な認識としてはある。

組合：加齢による身体、能力的な低下は認識しないのか。54歳の原則出向もあるのではないのか。

会社：ここでは判らないが医適、運適など受け、国の定めに沿っているし、自分の体力が限界であれば申告して貰えば良い。

組合：今後も50歳以上の運転士を置くのか。

会社：54歳出向の制度があり、要員が改善すれば出向もある。

組合：私鉄では高齢者の運転士はいない。

転勤などで伴う見習いについて

組合：50歳を過ぎて会社の都合で転勤させられ、新しい線区を覚える事は大変であり、怖い所もある。

会社：教育と線見を行うので大丈夫である。

組合：高齢者の転勤は行うべきではない。その必要性があるのか。

会社：業務上の必要性があるから行っている。諸々の条件を考えている。

組合：なんの必要性があるのか判らない。

会社：転勤がイヤなのか。乗務がイヤなのか。

組合：年をとってから新しい線区を覚えることは大変であり、体力的な衰えと不安がある中での現状の乗務労働は安全にとって非常に問題がある。本人希望等をもっと配慮すべきである。

高齢者用の交番作成について

組合：専任社員として65歳までの制度が作られた。それに合った労働条件を作るべきである。

会社：それは現状無理である。

組合：働けないのなら、辞めろと言うことか。

会社：経験と能力がある人材として必要だから求めている。

組合：65歳までの専任社員制度を作りながら誰も残らなかつたら意味が無いことになる。会社は工夫をして作るべきである。

以 上